

書陵部所蔵 伏見宮蔵書目録について(一)

田代圭一

宮内庁書陵部編の『図書寮叢刊』では、平成十三～二十五年度にかけて伏見宮家旧蔵の『看聞日記』(御物)全七冊が刊行された。筆者はその全冊の刊行に携わり、第七冊では解題の主な部分を担当した。解題の中で『看聞日記』の伝来をまとめるにあたり、伏見宮家で作成された蔵書目録類を参看する機会を得たが、その過程を通じて伏見宮家所蔵の時期にも整理状態に変遷の見られる図書が^①多く確認された。例として『野府記』^②(函架番号は伏・二・以下同)、『行成卿記』^③(伏・三)、『水左記』^④(伏・一)、『本朝世紀』^⑤(伏・三・九七)、『紀家集』^⑥(伏・六四一)については既に述べたところである。目録記載の他の図書についても整理状態の変遷をたどる機会をうかがっていたところであり、今回より数回にかけて翻刻を兼ねた比較検討を行い、伏見宮家旧蔵本(以下「伏見宮本」)の変遷をたどる一助としたい。

伏見宮本は持明院統に伝わった図書が中核となっており、北朝第三代の崇光天皇が相続して以降、伏見宮歴代当主の栄仁親王、治仁王、貞成親王(後崇光院)と代々受け継がれてきた。書陵部には昭和二十二年に『水左記』と『建内記』が寄贈され、昭和二十九年までに順次購入により書陵部の所蔵となった。また、昭和三十三年には新たに楽書を購入しており、書陵部所蔵図

書としても主要な蔵書群である。

本稿で取り上げる目録類は『伏見宮蔵書目録』(伏・二〇五七 三冊、以下①～③)、『伏見宮御記録類目録』(伏・一九七 一冊、以下④)であり、いずれも伏見宮家で作成されている。まず書誌を記す。

①縦一四・二cm×横三九・三cm、袋綴、本紙の形状区々(貼紙多)、墨付紙数(綴じられている分)二七枚。

②縦二〇・四cm×横五六・五cm、袋綴、本紙の形状区々、墨付紙数一三枚。

③縦一二・九cm×横三五・四cm、袋綴、墨付紙数三八枚、貼紙あり。

いずれも横本、当部後補による薄縹色無地表紙で、左上に「伏見宮蔵書目録 三冊」と墨書した題簽を左上に貼付。内題なし。

④縦二六・二cm×横一九・六cm、袋綴、墨付紙数四九枚(うち巻末の四枚は後補と思われる伏見宮十二行野紙)、当部後補の砥粉色無地表紙に「伏見宮御記録類目録 一冊」と墨書した題簽を左上に貼付。内題「御記録類目録」。

①～③については、員数を三冊としているものの、現状ではさらに細かく区分していないため、記載内容により私に通し番号を付した。①～④の関係については後で略述するが、ほぼ同時期にまとめられたと考えられる。その

作成時期であるが、②の紙背には、徳川斉明室となった恭真院（貞敬親王女、英子女王）や後藤因幡守（義紀）の名が記された書状、さらには貞教親王と鷹司政通女、積子（五十君）の婚儀に関する書状が見られる。恭真院の落飾と後藤義紀が因幡守に任せられたのが共に文政十年（一八二七）であることや、貞教親王と五十君の婚儀は安政元年（一八五四）十一月に挙げていることから、これらの目録類は江戸時代末期以降に作成されたものであることが分かる。明治以降の作成かどうかは現在考察を進めているところでもあり結論が出ていないが、これまでの作業を踏まえた状況から、ひとまず江戸時代末期作としておく。また、『伏見宮記録文書』（二五六・四〇 八八冊）は、伏見宮家に伝来した古記録や古文書を明治初年に書写したもので、最終冊（以下⑤）が文書目録になっている。相曾貴志氏によると、⑤は「『看聞日記』献上以前の明治初年における伏見宮の蔵書の目録とみられる」とのことである。①～⑤は江戸時代末期から明治初期の伏見宮本の整理状況をたどることができる貴重な資料と言える。そこで今回は目録の分量の関係上、①及び③～⑤の記載内容に加え、現在の整理書名、函架番号を別に表としてまとめた。⁸⁾なお、これ以前の目録として応永二十四年（一四一七）に作成された「即成院預置文書目録」⁹⁾、霊元天皇により作成された国立歴史民俗博物館蔵『伏見殿文庫記録目録』¹⁰⁾（高松宮旧蔵、H・六〇〇・九八九）等があるが、本稿の目的から外れるため、ここでは触れなかった。

表からは、年次のみ記載で書名が定められていないものや誤った書名が付されているもの、さらには重複した記載や同一図書と思われるものが異なった複数の書名で記載されている等、整理状況の混乱ぶりが見て取れる。目録の紹介はまだ中途であることから全体を通した考察は稿を改めたいが、こ

れまでの進行状況から判明したことを簡潔に列挙する。カッコの数字は別表該当箇所の通し番号である。

・全体を通して、①↓③↓④↓⑤と整理が進んでいることが確認できる。表中からは、『行成卿記』の大部分が一時期『春記』とされていたことや、『建内記』の一部が『看聞御記』とされていた（35）時期があつたことも分かる。

・①は、頁数が複数冊の図書では年代順に記されていないこと（『本朝世紀』等）、貼紙が多いこと、同一丁において誤字と正字が混在すること（106、107とIII）等から、目録としての完成度は低く、草稿的なものと位置づけられる。

・①の中に、あるいは①・②の双方にかけて重複した記載も見られることから、②も草稿的なものと位置づけられる。

・③は①と②を合わせてまとめたものと考えられ、また、③の大部分を清書したものが④と考えられる。

・③や④の作成にあたっては、①あるいは②の誤字や意不通の記載のまま引用していると思われる箇所（62、89、116、151、189、190、335、365等）が見られる。特に62からは「至」を「聞」と誤読したと思われる（図版一）、①↓③の書承関係を想起させる。これらから、③や④の作成に際しては、全体を通した精査を行ったかどうかについては疑問の余地がある。（注2の、『行成卿記』を一時期『春記』としていた当時の書名決定についての経緯も参照されたい。）

・①、③、④はいずれも『看聞日記』が冒頭に記され、伏見宮家における位置づけの高さがうかがえる。

・①にも④の筆跡が見えることから（図版二）、時を隔てず作成され、

それぞれ相互に整理に用いられたと考えられる。

以上、簡単ではあるが、今後の展望も含め目録類の概要を記した。今後さらに作業を進め、伏見宮本の変遷を少しなりとも明らかにできればと考えている。

注

- (1) 本稿では古典籍や古記録等について、一括して便宜的に「図書」と表記する。また、書陵部蔵の図書について、特に記載のないものは図書寮文庫蔵である。
- (2)・(3) 「書陵部所蔵図書の保存と修復」(『書陵部紀要』第六十五号 二〇一四年三月)
- (4)・(6) 「伏見宮本の伝来―蔵書目録をたどって―」(『平安朝文学研究』復刊第二十三号 二〇一五年三月)
- (7) 「伏見宮記録文書」の成立」(『書陵部紀要』第六十六号 二〇一五年三月)
- (8) ⑤と現書名の対照については、その多くを飯倉晴武「伏見宮本の変遷―書陵部での整理と書名決定―」(『禁裏・公家文庫研究』第三輯 二〇〇九年 思文閣出版)所収)に拠った。
- (9) 『看聞日記』巻七紙背(『図書寮叢刊 看聞日記紙背文書 看聞日記別記』一九六五年 宮内庁書陵部)に翻刻及び解題がある)
- (10) 詫間直樹「高松宮旧蔵『伏見殿文庫記録目録』について」(『禁裏・公家文庫研究』第二輯 二〇〇六年 思文閣出版)所収)

【別表凡例】

- 一、便宜上通し番号を付したが、書名の順序は①に拠った。
- 一、特別な場合を除いて通行の字体を用いた。
- 一、翻字に際してはスペースの関係上適宜改行を行った。また、「」や「・」

を付した箇所もある。

- 一、目録内の「同」等は混乱を避けるために適宜具体的に表記した。
- 一、①～④欄の()は目録内でまとめられている項目、右端(現在の書名)の欄の()は現在の函架番号、全体を通して()は傍書、「」は筆者による注記である。

- 一、⑤欄の作成にあたっては、同内容の書陵部蔵『伏見宮御記録目録』(一冊、三五一・六八七)、同(一冊、宮内公文書館蔵、識別番号七〇二八八)、東京大学史料編纂所蔵『伏見宮御記録目録』(一冊、RS四一〇一・二六)、神宮文庫蔵『伏見宮記録目録』(一冊、五門・一六二六)を参照し、適宜訂正を施した。該当箇所にはその旨カッコで記した。

- 一、「元」29及び「利」78以降の番号は後に付されたものであり、前項に記した諸伝本及び注(8)に記した飯倉論稿を参照の上、「」で表記した。また、『本朝世紀』は「利」の冒頭部にあり、番号が付されていないことから「利(0)」とした。

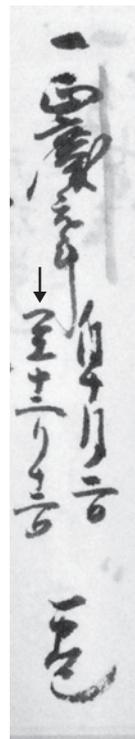
- 一、複数冊にまたがる図書において、書名の注記等は表中の初出箇所のみ記した。

- 一、①～④に記されている、点検作業に際して付されたと思われる斜線や、書名の上の「一」は省略した。

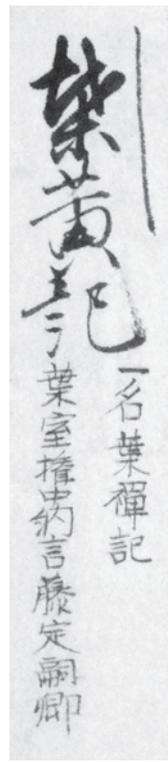
- 一、①～④には、「此記歟可考」等、考察の痕跡と思われる後の書き入れがあるが、整理結果ではないためここでは省略した(当初からのものは記載)。

- 一、墨減箇所は表に反映させていない。

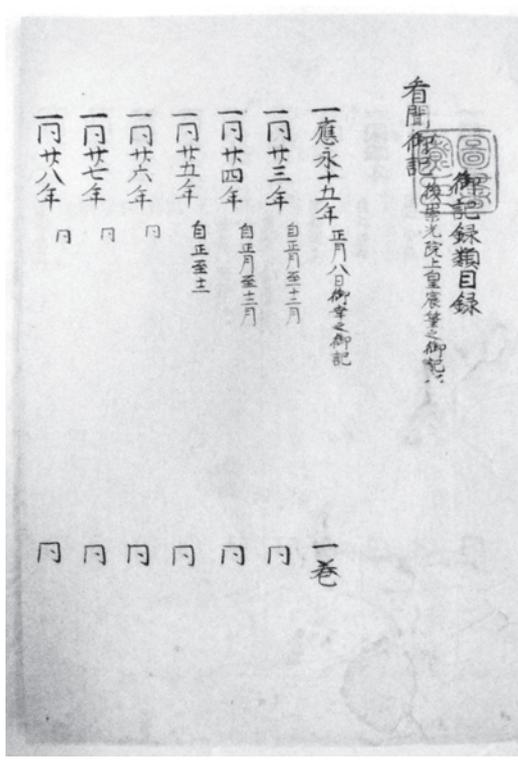
図版一（矢印が「至」。一画目の横線が「もんがまえ」に、二画目以降が「閏」の九十二画目「王」の部分に見える。）



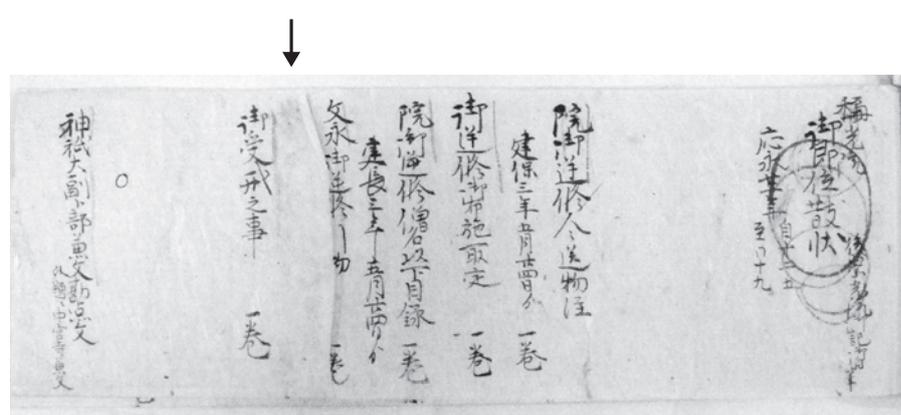
図版二（書名の下の割書部分が⑤の筆跡）



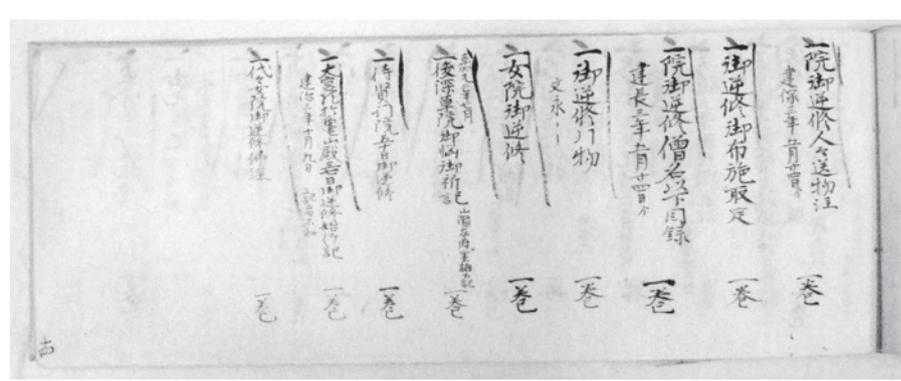
図版五（⑤冒頭部分）



図版三（③部分）貼紙（矢印）や訂正箇所が見られる。



図版四（④部分）③に比べて整理され、左下に丁付も施されている。



80	経後卿記 正嘉元年自四月一日 至六月二十二日 一卷	経後卿記 正嘉元年自四月一日 至六月二十二日 一卷	経後卿記 正嘉元年自四月一日 至六月二十二日 一卷	(和) (78) 経後卿記 正嘉元年自四月一日 至六月二十二日 一卷	経後卿記 (和817) の内
81	経後卿記 建長六年自四月五日 至六月廿九日 一卷	経後卿記 建長六年自四月五日 至六月廿九日 一卷	経後卿記 建長六年自四月五日 至六月廿九日 一卷	(和) (78) 経後卿記 建長六年自四月五日 至六月廿九日 一卷	経後卿記 (和817) の内
82	経後卿記 文応元年自九月八日至廿七日 一卷	経後卿記 文応元年自九月八日至廿七日 一卷	経後卿記 文応元年自九月八日至廿七日 一卷	(和) (78) 経後卿記 文応元年自九月八日 至十月廿九日 一卷	経後卿記 (和817) の内
83	経後卿記 年記不知 三十一枚			経後卿記 年記不明 一卷三十一枚	経後卿記 (和817) の内
84	聖護院宮入客記 経後卿記 弘長二年七月六日 (貞安公) 一卷	経後卿記 弘長二年十月十六日聖護院宮入客記 一卷	経後卿記 弘長二年七月六日聖護院宮入客記 一卷	(和89) 入御聖護院事 一通 経後卿記 弘長二年十月 至六月廿九日 一卷	経後卿記 (和817) の内
85	花國院御記 正和二年自正月一日 至六月 一卷	花國院御記 正和二年自正月一日 至六月 一卷	花國院御記 正和二年自正月一日 至六月 一卷	(和11) 花國院天皇宸記 正和二年自正月一日 至六月廿九日 一卷	花國院宸記 (和519) の内
86	花國院御記 正和二年自七月至十二月 一卷	花國院御記 正和二年自七月至十二月 一卷	花國院御記 正和二年自七月至十二月 一卷	(和11) 花國院天皇宸記 正和二年自七月一日中欠 至十二月卅日 一卷	花國院宸記 (和519) の内
87	花國院御記 正和三年自正月二日 至六月廿九日 一卷	花國院御記 正和三年自正月二日 至六月廿九日 一卷	花國院御記 正和三年自正月二日 至六月廿九日 一卷	(和11) 花國院天皇宸記 正和三年自正月二日 至六月卅日 一卷	花國院宸記 (和519) の内
88	花國院御記 文保元年 自正月朔日至三月卅日 一卷	花國院御記 正和六年為文保元 自正月一日至三月卅日 一卷	花國院御記 正和六年為文保元 自正月一日至三月卅日 一卷	(和12) 花國院天皇宸記 正和六年為文保元 自正月一日至三月卅日 一卷	花國院宸記 (和519) の内
89	花國院御記 文保元年自四月朔日至 一卷	花國院御記 文保元年自四月朔日至 一卷	花國院御記 正和六年自四月一日至 一卷	(和12) 花國院天皇宸記 文保元年自四月一日 至六月廿九日 一卷	花國院宸記 (和519) の内
90	花國院御記 文保二年正月七日御記 一卷	花國院御記 文保二年正月七日御記 一卷	花國院御記 文保二年正月七日御記 一卷	(和12) 花國院天皇宸記 文保二年正月七日 一卷	花國院宸記 (和519) の内
91	花國院御記 元徳三年元亨(元亨)元上 自正月一日至同月十五日 一卷	花國院御記 元徳三年為元亨元 自正月一日至同月十五日 一卷	花國院御記 元徳三年為元亨元 自正月一日至同月十五日 一卷	(和15) 花國院天皇宸記 元徳三年為元亨元 自正月五日至同月十五日 一卷	花國院宸記 (和519) の内
92	花國院御記 元徳三年元亨(元亨)元中 自正月十六日至六月 一卷	花國院御記 元徳三年自正月十六日至六月 中 一卷	花國院御記 元徳三年自正月十六日至六月 中 一卷	(和15) 花國院天皇宸記 元徳三年自正月十六日至六月 中 一卷	花國院宸記 (和519) の内
93	花國院御記 応長元年自正月三日至六月十四日 花國院御記 元徳 一卷	花國院御記 応長元年自正月三日 至六月十四日 一卷	花國院御記 応長元年自正月三日 至六月十四日 花國院御記 元徳 一卷	(和19) 花國院天皇宸記 應長四年為元亨 自正月首次至六月十五日 一卷	花國院宸記 (和519) の内
94	花國院御記 元徳元年自五月至六月 一卷	花國院御記 元徳元年自五月至六月 一卷	花國院御記 元徳元年自五月至六月 一卷	(和13) 花國院天皇宸記 元徳元年自五月一日 至六月卅日 一卷	花國院宸記 (和519) の内
95	花國院御記 元徳元年自七月 至八月廿四日 一卷	花國院御記 元徳元年自七月 至八月廿四日 一卷	花國院御記 元徳元年自七月 至八月廿四日 一卷	(和13) 花國院天皇宸記 元徳元年 自七月一日中欠至八月廿四日 一卷	花國院宸記 (和519) の内
96	花國院御記 元徳元年自九月 至十二月 一卷	花國院御記 元徳元年自九月 至十二月 一卷	花國院御記 元徳元年自九月 至十二月 一卷	(和13) 花國院天皇宸記 元徳元年自九月一日 至十二月 一卷	花國院宸記 (和519) の内
97	花國院御記 元徳元年自十月十八日 至十二月廿九日 一卷	花國院御記 元徳元年自十月十八日 至十二月廿九日 一卷	花國院御記 元徳元年自十月十八日 至十二月廿九日 一卷	(和13) 花國院天皇宸記 元徳元年自十月十八日 至十二月廿九日 一卷	花國院宸記 (和519) の内
98	花國院御記 元徳元年二年 一卷	花國院御記 元徳元年二年 一卷	花國院御記 元徳元年二年 一卷	(和19) 花國院天皇宸記 元徳元年自五月八日 不連続十五卷(の内、98から分冊外、応長二年十月)	花國院宸記 (和519) の内
99				(和19) 花國院天皇宸記 元徳元年自五月八日 不連続十五卷(の内、98から分冊外、応長二年十月)	花國院宸記 (和519) の内
100				(和19) 花國院天皇宸記 元徳元年自五月八日 不連続十五卷(の内、98から分冊外、応長二年十月)	花國院宸記 (和519) の内
101				(和19) 花國院天皇宸記 元徳元年自五月八日 不連続十五卷(の内、98から分冊外、応長二年十月)	花國院宸記 (和519) の内
102				(和19) 花國院天皇宸記 元徳元年自五月八日 不連続十五卷(の内、98から分冊外、応長二年十月)	花國院宸記 (和519) の内
103	花國院御記 元徳二年自正月至六月 上 一卷	花國院御記 元徳二年自正月至六月 上 一卷	花國院御記 元徳二年自正月至六月 上 一卷	(和19) 花國院天皇宸記 元徳元年(二) 年自六月 首次至同月十三日 不連続十五卷(の内、応長二年十一月)	花國院宸記 (和519) の内
104	花國院御記 元徳二年自七月 至十二月 下 一卷	花國院御記 元徳二年自七月 至十二月 下 一卷	花國院御記 元徳二年自七月 至十二月 下 一卷	(和20) 花國院天皇宸記 元徳二年自正月至六月 一卷	花國院宸記 (和519) の内
105	花國院御記 元徳二年自正月一日 至三月廿九日 一卷	花國院御記 元徳二年自正月一日 至三月廿九日 一卷	花國院御記 元徳二年自正月一日 至三月廿九日 一卷	(和19) 花國院天皇宸記 元徳二年自正月一日 至三月廿九日 一卷	花國院宸記 (和519) の内
106	花國院御記 元亨四年為正中元 自正月至三月廿八日 上 一卷	花國院御記 元亨四年為正中元 自正月至三月廿八日 上 一卷	花國院御記 元亨四年為正中元 自正月至三月廿八日 上 一卷	(和19) 花國院天皇宸記 元亨四年自正月一日 至三月廿九日 一卷	花國院宸記 (和519) の内
107	花國院御記 元亨四年自四月至十二月 下 一卷	花國院御記 元亨四年自四月至十二月 下 一卷	花國院御記 元亨四年自四月至十二月 下 一卷	(和20) 花國院天皇宸記 元亨四年自四月 至十二月 一卷	花國院宸記 (和519) の内
108	花國院御記 正中二年自正月至六月 上 一卷	花國院御記 正中二年自正月至六月 上 一卷	花國院御記 正中二年自正月至六月 上 一卷	(和17) 花國院天皇宸記 正中二年自正月一日 至六月三十日 一卷	花國院宸記 (和519) の内
109	花國院御記 正中二年自七月至十二月 下 一卷	花國院御記 正中二年自七月至十二月 下 一卷	花國院御記 正中二年自七月至十二月 下 一卷	(和17) 花國院天皇宸記 正中二年自七月一日 至十二月三十日 一卷	花國院宸記 (和519) の内
110	花國院御記 元徳元年自十二月廿九日至十二月 廿八日(元亨)以上二日也 光嚴院御記 元徳 一卷	花國院御記 元徳元年自十二月廿九日至十二月 廿八日(元亨)以上二日也 光嚴院御記 元徳 一卷	花國院御記 元徳元年自十二月廿九日至十二月 廿八日(元亨)以上二日也 光嚴院御記 元徳 一卷	(和20) 花國院天皇宸記 元徳元年自十二月 廿八日至同月廿九日 光嚴院御記 元徳 一卷	花國院宸記 (和519) の内
111	花國院御記 元亨元年下 自七月至十二月 下 一卷	花國院御記 元亨三年 自七月至十二月 下 一卷	花國院御記 元亨三年 自七月至十二月 下 一卷	(和15) 花國院天皇宸記 元徳三年自七月一日至十二月廿九日 一卷	花國院宸記 (和519) の内

112	花園院御記 元亨二年上 白正月至六月 一巻	花園院御記 元亨二年 白正月至六月 上一巻	花園院御記 元亨二年 白正月至六月 上一巻	(元15) 花園院天皇宸記 元亨二年白正月一日 至六月卅日 一巻	花園院宸記 (K519) の内
113	花園院御記 元亨二年下 自七月至十二月 一巻	花園院御記 元亨二年 自七月至十二月 下一巻	花園院御記 元亨二年 自七月至十二月 下一巻	(元15) 花園院天皇宸記 元亨二年自七月一日 至十二月廿九日 一巻	花園院宸記 (K519) の内
114	花園院御記 元亨三年上 自四月 〔至〕大〕九月廿五日 上一巻	花園院御記 元亨三年自四月 至九月廿五日 上一巻	花園院御記 元亨三年自四月 至九月廿五日 上一巻	(元16) 花園院天皇宸記 元亨三年自四月初日 至九月廿九日(元亨)日 一巻	花園院宸記 (K519) の内
115	花園院御記 元亨三年下自九月廿六日 至十二月 一巻	花園院御記 元亨三年自九月廿六日 至十二月 下一巻	花園院御記 元亨三年自九月廿六日 至十二月 下一巻	(元16) 花園院天皇宸記 元亨三年自九月廿六日 至十二月廿九日 一巻	花園院宸記 (K519) の内
116	花園院御記 元亨(元亨)二年自十月廿八日 至十二月十七日 光厳院御慶大嘗會記 一巻	花園院御記 元亨(元亨)二年自十月廿八日 至十二月十七日 〔光厳院御慶大嘗會記〕後附	花園院御記 元亨(元亨)二年自十月廿八日 至十二月十七日 光厳院御慶大嘗會御記 一巻	(元18) 花園院天皇宸記 一巻 元弘二年自十月廿八日首次至十一月十六日	花園院宸記 (K519) の内
117	花園院御記 年紀未考 一包四巻	花園院御記 年紀未考 一包四巻	花園院御記 年紀未考 一包五巻	(元16) 花園院天皇宸記 元亨三年自三月一日 至同月卅日 一巻	花園院宸記 (K519) の内
118				(元19) 花園院天皇宸記 自九月朔日至同月五日 不連続十五巻(の内、元徳二年九月)	花園院宸記 (K519) の内
119				(元19) 花園院天皇宸記 自九月七日首次至十月四日 不連続十五巻(の内、応長二年)	花園院宸記 (K519) の内
120				(元19) 花園院天皇宸記 自十二月十七日首次 至十二月廿九日 不連続十五巻(の内、応長元年)	花園院宸記 (K519) の内
121				(元19) 花園院天皇宸記 自十一月廿八日 至十二月三日 不連続十五巻(の内、応長二年)	花園院宸記 (K519) の内
122				(元19) 花園院天皇宸記 自十二月一日中夜 至十二月十四日 不連続十五巻(の内、応長元年)	花園院宸記 (K519) の内
123				(元19) 花園院天皇宸記 応長三(二)年 自八月廿日至九月六日 不連続十五巻(の内)	花園院宸記 (K519) の内
124				(元19) 花園院天皇宸記 応長三(二)年 自十一月至十二月 不連続十五巻(の内、七月)	花園院宸記 (K519) の内
125				(元19) 花園院天皇宸記 年月日不明 不連続十五巻(の内、正和二年分)	〔保存せず〕
126				(元19) 花園院天皇宸記 年月日不明 不連続十五巻(の内、応長元年(十二月二十一日))	花園院宸記 (K519) の内
127				(元19) 花園院天皇宸記 自九日首次至十日 不連続十五巻(の内、元徳元年七月)	花園院宸記 (K519) の内
128				(元20) 花園院天皇宸記 歳太子書 元徳二年二月 一巻 古縁箱入	歳太子書 (K733)
129				(元20) 花園院天皇宸記 学道之御記 不連続 一巻	学道之御記 (K734)
130	承平四年三月皇后五十賀事 一巻	(御覽) 承平四年三月 皇后五十賀事 一巻	(御覽) 承平四年三月 皇后五十賀事 一巻	(和5) 皇后五十賀事 承平四年三月 一巻	北山通后藤原始年九十賀記 (伏見01)
131	源后九十賀記 滋野井実冬御記 弘安八年二月 一巻	(御覽) 源后九十賀記 滋野井実冬御記 弘安八年二月 一巻	(御覽) 源后九十賀記 滋野井実冬御記 弘安八年二月 一巻	(和5) 源后九十賀記 弘安八年二月 滋野井実冬御記 一巻	
132	葉黄記 一名集神記 集雲権中納言藤定御卿 宝治元年四月 一巻	葉黄記 自事之記 集雲権中納言藤定御卿 宝治元年四月 一巻	葉黄記 集雲権中納言藤定御卿自事記 宝治元年四月 一巻	(和17) 葉黄記 集雲権中納言藤定御卿自事記 宝治元年四月 一巻	葉黄記 (K719) の内
133	葉黄記 宝治二年正月 一巻	葉黄記 宝治二年正月 一巻	葉黄記 宝治二年正月 一巻	(和18) 葉黄記 宝治二年正月 一巻	葉黄記 (K719) の内
134	葉黄記 宝治二年秋自七九迄 一巻	葉黄記 宝治二年秋自七九迄 一巻	葉黄記 宝治二年秋自七九迄 一巻	(和18) 葉黄記 宝治二年秋自七九迄 一巻	葉黄記 (K719) の内
135	葉黄記 宝治二年十二月 一巻	葉黄記 宝治二年十二月 一巻	葉黄記 宝治二年十二月 一巻	(和18) 葉黄記 宝治二年十二月 一巻	葉黄記 (K719) の内
136	葉黄記 宝治元年秋 一巻	葉黄記 宝治元年秋 一巻	葉黄記 宝治元年秋 一巻	(和17) 葉黄記 宝治元年秋 一巻	葉黄記 (K719) の内
137	葉黄記 宝治元年五月六日 一巻	葉黄記 宝治元年五月六日 一巻	葉黄記 宝治元年五月六日 一巻	(和17) 葉黄記 宝治元年五月六日 一巻	葉黄記 (K719) の内
138	葉黄記 寛元四年正月廿九日 一巻	葉黄記 寛元四年正月廿九日 一巻	葉黄記 寛元四年正月廿九日 一巻	(和15) 葉黄記 寛元四年正月廿九日 至同月三十日 一巻	葉黄記 (K719) の内
139	葉黄記 寛元四年正月 一巻	葉黄記 寛元四年正月 一巻	葉黄記 寛元四年正月 一巻	(和15) 葉黄記 寛元四年正月一日 至同月廿八日 一巻	葉黄記 (K719) の内
140	葉黄記 寛元四年三月 一巻	葉黄記 寛元四年三月 一巻	葉黄記 寛元四年三月 一巻	(和15) 葉黄記 寛元四年三月 一巻	葉黄記 (K719) の内
141	葉黄記 寛元四年四月至六月 一巻	葉黄記 寛元四年四月至六月 一巻	葉黄記 寛元四年四月至六月 一巻	(和16) 葉黄記 寛元四年四月至六月 一巻	葉黄記 (K719) の内
142	葉黄記 寛元四年四月 一巻	葉黄記 寛元四年四月 一巻	葉黄記 寛元四年四月 一巻	(和16) 葉黄記 寛元四年四月 一巻	葉黄記 (K719) の内
143	葉黄記 寛元四年秋 一巻	葉黄記 寛元四年秋 一巻	葉黄記 寛元四年秋 一巻	(和16) 葉黄記 寛元四年秋 一巻	葉黄記 (K719) の内
144	葉黄記 寛元四年冬 一巻	葉黄記 寛元四年冬 一巻	葉黄記 寛元四年冬 一巻	(和16) 葉黄記 寛元四年冬 一巻	葉黄記 (K719) の内
145	葉黄記 寛元五年春三月 一巻	葉黄記 寛元五年春三月 一巻	葉黄記 寛元五年春三月 一巻	(和17) 葉黄記 寛元五年春三月 一巻	葉黄記 (K719) の内
146	葉黄記 宝治二年十月十一日 一巻	葉黄記 宝治二年十月十一日 一巻	葉黄記 宝治二年十月十一日 一巻	(和18) 葉黄記 宝治二年十月十一日 一巻	葉黄記 (K719) の内
147	本朝世記(元亨、因仁)の内の 久安二年自正月三月 一巻	本朝世記 少納言入道西白筆 久安二年自正 至三月 一巻	本朝世記 又号史官記 少納言入道西白筆 久安二年自正至三月(三月分) 一巻	(和10) 本朝世記 又号史官記 少納言藤原通感入道 信西筆記 久安二年自正月三月 一巻	本朝世記 (K717) の内

202	野府記 万寿四年秋 一巻	野府記 万寿四年秋 一巻	野府記 万寿四年秋 一巻	(488) 野府記 万寿四年自七月至九月 一巻	野府記 (代2) の内
203	野府記 万寿二年秋 一巻	野府記 万寿二年秋 一巻	野府記 万寿二年秋 一巻	(487) 野府記 万寿二年自七月至九月 一巻	野府記 (代2) の内
204	野府記 万寿元年夏秋冬 一巻	野府記 万寿元年夏秋冬 一巻	野府記 万寿元年夏秋冬 一巻	(487) 野府記 万寿元年自四月至十二月 一巻	野府記 (代2) の内
205	野府記 万寿三年秋 一巻	野府記 万寿三年秋 一巻	野府記 万寿三年秋 一巻	(488) 野府記 万寿三年自七月至九月 一巻	野府記 (代2) の内
206	野府記 長元二年夏 (元々、天保三年戊申) 一巻	野府記 長元二年夏 一巻	野府記 長元二年夏 一巻	(489) 野府記 長元二年四月 一巻	野府記 (代2) の内
207	野府記 長元元年夏 (元々、天保三年戊申) 一巻	野府記 長元元年夏 一巻	野府記 長元元年夏 一巻	(489) 野府記 長元元年自十月至十二月 一巻	野府記 (代2) の内
208	野府記 長元四年秋 一巻	野府記 長元四年秋 一巻	野府記 長元四年秋 一巻	(489) 野府記 長元四年自七月至八月 一巻	野府記 (代2) の内
209	野府記 長元五年春夏秋冬 一巻	野府記 長元五年春夏秋冬 一巻	野府記 長元五年春夏秋冬 一巻	(489) 野府記 長元五年自正月至十二月 一巻	野府記 (代2) の内
210	野府記 治安三年秋 一巻	野府記 治安三年秋 一巻	野府記 治安三年秋 一巻	(490) 野府記 治安三年自七月至八月 一巻	野府記 (代2) の内
211	野府記 長元元年秋 一巻	野府記 長元元年秋 一巻	野府記 長元元年秋 一巻	(490) 野府記 長元元年自七月至九月 一巻	野府記 (代2) の内
212	野府記 長元二年秋 一巻	野府記 長元二年秋 一巻	野府記 長元二年秋 一巻	(490) 野府記 長元二年自七月至九月 一巻	野府記 (代2) の内
213	野府記 万寿四年春 一巻	野府記 万寿四年春 一巻	野府記 万寿四年春 一巻	(488) 野府記 万寿四年自正月至三月 一巻	野府記 (代2) の内
214	野府記 万寿二年冬 一巻	野府記 万寿二年冬 一巻	野府記 万寿二年冬 一巻	(487) 野府記 万寿二年自十月至十二月 一巻	野府記 (代2) の内
215	野府記 万寿二年三月 一巻	野府記 万寿二年三月 一巻	野府記 万寿二年三月 一巻	(487) 野府記 万寿二年自二月至三月 一巻	野府記 (代2) の内
216	野府記 永延二年四季 内正月初又元々	野府記 永延二年四季 内正月初又元々	野府記 永延二年四季 内正月初又元々	(486) 野府記 長保三年正月 一巻	野府記 (代2) の内
217	野府記 長保二年十月七日 東三条院御賀試染之事	野府記 長保二年十月七日 東三条院御賀試染之事	野府記 長保二年十月七日 東三条院御賀試染之事	(486) 野府記 長保二年正月 一巻	野府記 (代2) の内
218	野府記 大藏卿為房記 寛治五年自七月至十二月 一巻	野府記 大藏卿為房記 寛治五年自七月至十二月 一巻	野府記 大藏卿為房記 寛治五年自七月至十二月 一巻	(486) 野府記 寛治五年自七月至十二月 一巻	大記 (代2) の内
219	野府記 大藏卿為房記 寛治五年自七月至十二月 一巻	野府記 大藏卿為房記 寛治五年自七月至十二月 一巻	野府記 大藏卿為房記 寛治五年自七月至十二月 一巻	(486) 野府記 寛治五年自七月至十二月 一巻	大記 (代2) の内
220	野府記 大藏卿為房記 寛治五年自七月至十二月 一巻	野府記 大藏卿為房記 寛治五年自七月至十二月 一巻	野府記 大藏卿為房記 寛治五年自七月至十二月 一巻	(486) 野府記 寛治五年自七月至十二月 一巻	大記 (代2) の内
221	水左記 自筆他 別記内六巻 永保三年正月 一巻	水左記 自筆 土御門左大臣源朝房公自筆記 永保三年正月 別記内六巻 一巻	水左記 自筆 土御門左大臣源朝房公自筆記 永保三年正月 別記内六巻 一巻	(486) 野府記 永保三年正月 一巻	水左記 (代1) の内
222	水左記 永保三年自正月至六月 一巻	水左記 永保三年自正月至六月 一巻	水左記 永保三年自正月至六月 一巻	(486) 野府記 永保三年自正月至六月 一巻	水左記 (代1) の内
223	少外記清原重盛記 天養元年二月 一巻	少外記清原重盛記 自筆 天養元年二月 一巻	少外記清原重盛記 自筆 天養元年二月 一巻	(489) 少外記清原重盛記 天養元年二月 一巻	清原重盛記 (代2) の内
224	少外記清原重盛記 天養元年自三至四月 一巻	少外記清原重盛記 自筆 天養元年自三至四月 一巻	少外記清原重盛記 自筆 天養元年自三至四月 一巻	(489) 少外記清原重盛記 天養元年自三至四月 一巻	清原重盛記 (代2) の内
225	少外記清原重盛記 康治三年正月 一巻	少外記清原重盛記 康治三年正月 一巻	少外記清原重盛記 康治三年正月 一巻	(489) 少外記清原重盛記 康治三年正月 一巻	清原重盛記 (代2) の内
226	少外記清原重盛記 天養元年自十月至十二月 一巻	少外記清原重盛記 天養元年自十月至十二月 一巻	少外記清原重盛記 天養元年自十月至十二月 一巻	(489) 少外記清原重盛記 天養元年自十月至十二月 一巻	清原重盛記 (代2) の内
227	春記 長保元年自七月至十二月 一巻	春記 長保元年自七月至十二月 一巻	春記 長保元年自七月至十二月 一巻	(489) 春記 長保元年自七月至十二月 一巻	行成卿記 (代3) の内
228	春記 長保六年自正月至十二月 一巻	春記 長保六年自正月至十二月 一巻	春記 長保六年自正月至十二月 一巻	(489) 春記 長保六年自正月至十二月 一巻	行成卿記 (代3) の内
229	春記 寛政四年自正月至十二月 一巻	春記 寛政四年自正月至十二月 一巻	春記 寛政四年自正月至十二月 一巻	(489) 春記 寛政四年自正月至十二月 一巻	行成卿記 (代3) の内
230	春記 寛政二年自正月至十二月 一巻	春記 寛政二年自正月至十二月 一巻	春記 寛政二年自正月至十二月 一巻	(489) 春記 寛政二年自正月至十二月 一巻	行成卿記 (代3) の内
231	春記 寛政七年自正月至十二月 一巻	春記 寛政七年自正月至十二月 一巻	春記 寛政七年自正月至十二月 一巻	(489) 春記 寛政七年自正月至十二月 一巻	行成卿記 (代3) の内
232	春記 寛政五年自正月至十二月 一巻	春記 寛政五年自正月至十二月 一巻	春記 寛政五年自正月至十二月 一巻	(489) 春記 寛政五年自正月至十二月 一巻	行成卿記 (代3) の内
233	春記 寛政三年自正月至十二月 一巻	春記 寛政三年自正月至十二月 一巻	春記 寛政三年自正月至十二月 一巻	(489) 春記 寛政三年自正月至十二月 一巻	行成卿記 (代3) の内
234	御賀部類記 治安 一巻	(御賀) 御賀部類記 治安 一巻	(御賀) 御賀部類記 治安 一巻	(489) 御賀部類記 治安 一巻	諸院宮御移能部類記 (代547) 藤司藤源倫子算賀部類記 (代400)
235	光鏡院御記 元弘元年自十一月一日至十二月廿九日 但自十一月一日至十二月廿九日之期 別記在二日与二日之間 一巻	光鏡院御記 寛保元年自十一月一日至十二月廿九日 但自十一月一日至十二月廿九日之期 別記在二日与二日之間 一巻	光鏡院御記 寛保元年自十一月一日至十二月廿九日 但自十一月一日至十二月廿九日之期 別記在二日与二日之間 一巻	(元20) 光鏡院天皇御記 元弘元年自十一月一日至十二月廿九日 一巻	花園院院記 (代519) の内
236	光鏡院御記 元弘二年自正月至六月 一巻	光鏡院御記 元弘二年自正月至六月 一巻	光鏡院御記 元弘二年自正月至六月 一巻	(元20) 光鏡院天皇御記 元弘二年自正月至六月 一巻	花園院院記 (代519) の内
237	光鏡院御記 元弘六年 自正月至十二月 一巻	光鏡院御記 元弘六年 自正月至十二月 一巻	光鏡院御記 元弘六年 自正月至十二月 一巻	(元13) 花園院天皇御記 文保三年自正月一日至四月廿七日 一巻	花園院院記 (代519) の内
238	(可考御日誌目録) 寛政六年 自正月至十二月 一巻	花園院御記 元弘元年自正月至四月廿七日 一巻	花園院御記 元弘元年自正月至四月廿七日 一巻	(元13) 花園院天皇御記 文保三年自正月一日至四月廿七日 一巻	花園院院記 (代519) の内
239	(可考御日誌目録) 元弘元年 自正月至四月廿七日 一巻	(古記記者不知之分) 元弘元年自正月至四月廿七日 (239と重載)	(古記記者不知之分) 元弘元年自正月至四月廿七日 (239と重載)	(元13) 花園院天皇御記 文保三年自正月一日至四月廿七日 一巻	花園院院記 (代519) の内
240	(可考御日誌目録) 長徳三年記 記者未考 一巻	春記 (長徳) 長徳三年 一巻	春記 (長徳) 長徳三年 一巻	(483) 行成卿記 長保五年自正月至十二月 一巻	行成卿記 (代3) の内
241	(可考御日誌目録) 長保五年記 自正月至十二月 一巻	春記 長保五年 自正月至十二月 一巻	春記 長保五年 自正月至十二月 一巻	(483) 行成卿記 長保五年自正月至十二月 一巻	行成卿記 (代3) の内
242	(可考御日誌目録) 正勝元年記 七月 一巻	春記 正勝元年 七月 一巻	春記 正勝元年 七月 一巻	(利10) 本御時記 正勝元年自七月九日 至十二月廿一日尾欠 一巻	本朝時紀 (代317) の内
243	(可考御日誌目録) 正勝二年記 一巻	春記 正勝二年 一巻	春記 正勝二年 一巻	(利1) 行成卿記 自正勝二年至同五年御記 一巻	行成卿記 (代3) の内
244	(可考御日誌目録) 正勝二年記 一巻	春記 正勝二年 一巻	春記 正勝二年 一巻	(利1) 行成卿記 自正勝二年至同五年御記 一巻	行成卿記 (代3) の内

245	(可考御日記目録) 長保三年記 自十月至閏十二月 一卷	春記 長保三年自十月至閏十二月 一卷	春記 長保三年自十月至閏十二月 一卷	(和2) 行成御記 長保三年自十月至閏十二月 一卷	行成御記 (K33) の内
246	(可考御日記目録) 長保三年記 自七月十一日至九月 一卷	春記 長保三年自七月至九月 一卷	春記 長保三年自七月至九月 一卷	(和2) 行成御記 長保三年自七月至九月 一卷	行成御記 (K33) の内
247	(可考御日記目録) 寛弘八年記 自九月二日至十二月 三卷院御即位記 外二寛弘八年記 一卷	春記 寛弘八年自九月二日至十二月 三卷院御即位記 外二寛弘八年記 一卷	春記 寛弘八年自九月二日至十二月 三卷院御即位記 外二寛弘八年記 一卷	(和4) 行成御記 寛弘八年自九月至十二月 一卷	行成御記 (K33) の内
248	(可考御日記目録) 正曆記 自二年至五年略記 一卷 (244と重複分)				
249	(可考御日記目録) 長保四年記 自正月至十一月 一卷	春記 長保四年 自正月至十一月 一卷	春記 長保四年 自正月至十一月 一卷	(和2) 行成御記 長保四年自正月至十二月 一卷	行成御記 (K33) の内
250	(可考御日記目録) 長和二年 自四月至六月廿八日 一卷	春記 長和二年 自四月至六月廿八日 一卷 此記不可考	春記 長和二年 自四月至六月廿八日 一卷 此記不可考	(和10) 本朝世紀 長和二年自四月一日至六月廿八日 一卷	野府記 (K2) の内
251	(記者未考) 保元三年自七月至九月三十日 一卷	(年記並記者不知之分) 保元三年自七月至九月三十日 一卷	(古記記者不知之分) 保元三年自七月至九月三十日 一卷	(和12) 記者不分明 保元三年記 自七月至九月 一卷	山籠記 (K64) の内
252	(時代記者未考) 春日社御幸記 一卷	(行幸) 春日社御幸記 時代並記者不詳 一卷	(行幸御事之部) 春日社御幸記 年記並記者未考 一卷	(和80) (伏見院天皇宸筆) 春日社御幸記 首文 一卷	白河上皇春日社御幸記 (K506)
253	平氏撰 聖德太子伝曆 上一巻下一冊	(雑々之部) 平氏撰 聖德太子伝曆 上一巻下一冊 (年記並記者不知之分) 古記 年月記者不知 一卷	(雑々之部) 平氏撰 聖德太子伝曆 上一巻下一冊 (年月記者不知古記) 古記 連統 一卷 (分)	(和179) 聖德太子伝曆 平氏撰 上一巻下一冊	聖德太子伝曆 (K729)
254	(記者未考) 古記 一卷	(年記並記者不知之分) 古記 年月記者不知 一卷	(古記記者不知之分) 底和三年 至而古物也 一卷		
255	(記者不知) 底和三年古記 一卷	(年記並記者不知之分) 底和三年 古物 一卷	(古記記者不知之分) 底和三年 至而古物也 一卷		
256	承元元年之記 三巻	(年記並記者不知之分) 承元元年之記 三巻	(古記記者不知之分) 承元元年之記 三巻		
257	承元二年十一月九日より之記 一卷	(年記並記者不知之分) 承元二年十二月九日より之記 一卷	(古記記者不知之分) 承元二年十二月九日より之記 一卷	(和179) 承元二年十一月 一卷 (分)	東宮御元服部類記 (K630) か
258	康和五年正月以下之記 上一巻	(年記並記者不知之分) 康和五年正月以下之記 上一巻	(古記記者不知之分) 康和五年正月以下之記 上一巻	(和182) 康和五年上 一卷	本朝世紀 (K317) の内
259	古記雜々 一々々り	(年記並記者不知之分) 古記 雜々々々 一括	(年月記者不知古記) 古記 雜々々々 一括	(和179) 久安元年自十月九日至十二月 至十二月 一卷	清原直憲記 (K642) の内
260	久安元年自九月至十二月之記 一卷	(年記並記者不知之分) 久安元年自十月九日至十二月之記 一卷	(古記記者不知古記) 古記 雜々々々 一括	(和179) 久安元年自十月九日至十二月 至十二月 一卷	清原直憲記 (K642) の内
261	長德元年之記 自七月二日至十二月廿五日 二巻	春記 長德元年 自七月二日至十二月廿五日 二巻 此記不可考	春記 長德元年 自七月二日至十二月廿五日 二巻 此記不可考	(和59) 宸筆御経供養例 一卷	行成御記 (K33) の内
262	古物 宸筆御経供養例 二枚	(御凶事) 宸筆御経供養例 至而古物 二枚	(御凶事) 宸筆御経供養例 至而古物 二枚	(和57) 龜山院天皇御以下記 公卿公記 首文 承元三年九月十五日自至同月廿一日 一卷	宸筆御経供養例 (K358) の内
263	龜山院御送御法事記 記者未考 自筆記也	(御凶事) 龜山院御送御法事記 記者未考 自筆記也	(御凶事) 龜山院御送御法事記 記者未考 自筆記也	(和59) 白河法皇御之時御歸狩記 一通	龜山院御歸狩記 (K598) の内
264	白川法皇御之時御歸狩記 朝隆御記	(御凶事) 白川法皇御之時御歸狩記 朝隆御記	(御凶事) 白川法皇御之時御歸狩記 朝隆御記	朝隆御記 大治四年七月 一通	鳥羽院御歸狩記 (K600)
265	白川法皇御之時御歸狩記 朝隆御記	(御凶事) 白川法皇御之時御歸狩記 朝隆御記	(御凶事) 白川法皇御之時御歸狩記 朝隆御記	(和55) 白河法皇御以下御公事記 一卷 中有記・不知記、大治四年自七月六日至同月廿五日 大治五年自五月廿五日至七月十五日	白河院御歸狩記 (K596) の内
266	上皇御歸狩御記 竹林院入道左大臣公卿公記 記者不知 經後御記 正嘉元年、經繼朝臣記、記者不知等 正嘉元年、元德元年、一卷	(御凶事) 上皇御歸狩御記 竹林院入道左大臣公卿公記、記者不知、經後御記 正嘉元年、經繼朝臣記、記者不知等 正嘉元年、元德元年、一卷	(御凶事) 上皇御歸狩御記 竹林院入道左大臣公卿公記 記者不知、經後御記 正嘉元年、經繼朝臣記、記者不知等 正嘉元年、元德元年、一卷	(和58) 上皇御歸狩御記 正嘉元年七月十三日 三通 記者不知記尾欠、向、經後御記、正嘉元年九月廿五日 二通 竹林院入道左大臣記、奉行院可経繼朝臣記、元德元年九月十七日 一通 隆經御記、	上皇御歸狩御記 (K599)
267			(御凶事) 記者可考 經後御記 一卷 正嘉元年經繼朝臣記 (263より分けた分)		
268			(御凶事) 記者可考 正嘉元年 元德元年 一卷 (265から分けた分)		
269	御送御次御事 一卷	(御凶事) 御送御次御事 年月不知 一卷	(御凶事) 御送御次御事 年月可考 一卷		
270	後深草院御内事別記 山階左府実繼公記 嘉元二年七月十七日至廿二日 一卷	(御凶事) 後深草院御内事別記 山階左府実繼公 白巻之記 嘉元二年七月十七日至廿二日 一卷	(御凶事) 後深草院御内事別記 嘉元二年七月 自十七日至廿二日 山階左府実繼公記 一卷	(和181) 山階左府実繼公記 一卷	後深草院御内事別記 (K597)
271	御歸狩記 年月不知 一通	(御凶事) 御歸狩記 年月不知 一通	(御凶事) 御歸狩記 年月不知 一通		
272	御歸狩記 年月不知 一通	(御凶事) 御歸狩記 年月不知 一通	(御凶事) 御歸狩記 年月不知 一通		
273	後深草院御内事記 一卷	(御凶事) 後深草院御内事記 記者不知 一卷	(御凶事) 後深草院御内事記 記者可考 一卷		
274	後深草院御三斗院御方並太政大臣入道後御歸御之事 嘉元二年七月 一卷	(御凶事) 後深草院御三斗院御方並太政大臣入道後御歸御之事 嘉元二年七月 一卷	(後凶事) 後深草院御三斗院御方並太政大臣入道後御歸御之事 嘉元二年七月 一卷	(和82) 執政臣不蒙撰致則白詔以前 兼内覽官例 左大臣注進 一卷六枚	内覧官旨例 (K402)
275	執政臣不蒙撰致則白詔以前 兼内覽官例 (員数不明)	(雑々之部) 執政臣不蒙撰致則白詔以前 兼内覽官例 一卷	(公事之部) 執政臣不蒙撰致則白詔以前 兼内覽官例 一卷	(和82) 執政臣不蒙撰致則白詔以前 兼内覽官例 並内覧官二人三人相違例 一卷六枚	内覧官旨例 (K402)
276	弘治二年正月六日藤原隆盛之位記 一卷	弘治二年正月六日藤原隆盛之位記 一卷	(雑々之部) 藤原隆盛之位記 弘治二年正月六日 一卷	(和182) 古官命位記 一帖 兼命官命 四	四條隆盛位記 (K447)

277	簡合宣命 (貝教文上) 明応四年正月一日 明応四年正月七日 明応三年正月七日 明応五年正月十六日	(雑々之部) 簡合宣命 四冊 明応四年正月一日 明応四年正月七日 明応三年正月七日 明応五年正月十六日	(公事之部書) 簡合宣命 四冊 明応四年正月一日 明応四年正月七日 明応三年正月七日 明応五年正月十六日			正月簡合宣命 (K450)
278	重事問事 御事書並目安案 嘉暦三年十月十六日 一卷	(雑々之部) 重事問事 御事書並目安案 一卷 嘉暦三年十月十六日 一卷	(御凶事) 重事問事 御事書並目安案 嘉暦三年十月十六日 一卷			御事書並目安案 (K405)
279	代々浴殿流書被召回備土御 一卷	(雑々之部) 代々浴殿流書被召回備土御 一卷	(公事之部書) 浴殿流書被召回備土御 一卷			御流部類記 (K618)
280	代々浴殿流書被召回備土御 一卷	(雑々之部) 代々浴殿流書被召回備土御 一卷	(公事之部書) 浴殿流書被召回備土御 一卷			御流部類記 (K618)
281	伏見院御記 正応二年自正月八日至三月廿八日 一卷	伏見院御記 宸筆 正応二年自正月八日 至三月廿八日 一卷	伏見院御記 宸筆 乾元日御記 正応二年自正月八日至三月廿八日 一卷	(和89) 伏見院天皇宸記 正応六年自七月一日 至四月廿七日 一卷	(和5) 伏見院天皇宸記 正応二年自正月八日午前中欠至三月廿六日 一卷	伏見院宸記 (K520) の内
282	伏見院御記 正応元年自七月十二日 至十一月廿八日 一卷	伏見院御記 正応元年自七月十二日 至十一月廿八日 一卷	伏見院御記 正応元年自七月十二日 至十一月廿八日 御流大嘗会備記 一卷	(和5) 伏見院天皇宸記 正応三年自正月一日 至二月廿七日 一卷	(和5) 伏見院天皇宸記 正応元年自七月十二日 至十一月廿八日 御流大嘗会備記 一卷	伏見院宸記 (K520) の内
283	伏見院御記 正応三年自正月一日 至七月七日 一卷	伏見院御記 正応三年自正月一日 至七月七日 一卷	伏見院御記 正応三年自正月一日 至七月七日 一卷	(和5) 伏見院天皇宸記 正応三年自正月一日 至二月廿七日 一卷	(和5) 伏見院天皇宸記 正応三年自正月一日 至二月廿七日 一卷	伏見院宸記 (K520) の内
284	伏見院御記 正応五年自正月一日 至四月六日 一卷	伏見院御記 正応五年自正月一日 至四月六日 一卷	伏見院御記 正応五年自正月一日 至四月六日 一卷	(和6) 伏見院天皇宸記 正応五年自正月一日 至四月廿七日 一卷	(和6) 伏見院天皇宸記 正応五年自正月一日 至四月廿七日 一卷	伏見院宸記 (K520) の内
285	伏見院御記 正応六年自七月一日 至十月廿八日 一卷	伏見院御記 正応六年自七月一日 至十月廿八日 一卷	伏見院御記 正応六年自七月一日 至十月廿八日 一卷	(和6) 伏見院天皇宸記 正応六年自七月一日 至十月廿八日 一卷	(和6) 伏見院天皇宸記 正応六年自七月一日 至十月廿八日 一卷	伏見院宸記 (K520) の内
286	伏見院御流部類書 宸筆 五通	伏見院御流部類書 宸筆 五通	(御流部類) 伏見院御流部類書 六通 (抄)	(和21) 伏見院天皇宸筆類文 四通	(和22) 後崇光院太子皇宸筆 後深草院御記 伏見院御流部類書 二卷	伏見院御流部類記 (K488)
287	伏見院御流部類書 後崇光院宸筆 正和二年十月十七日 一卷	伏見院御流部類書 後崇光院宸筆 正和二年十月十七日 一卷	(御流部類) 伏見院御流部類書 二卷 同十七日 後崇光院宸筆 二卷	(和22) 後崇光院太子皇宸筆 後深草院御記 伏見院御流部類書 二卷	(和22) 後崇光院太子皇宸筆 後深草院御記 伏見院御流部類書 二卷	伏見院御流部類記 (K488)
288	伏見院御流部類書 後崇光院宸筆 正和二年十月十五日 一卷	伏見院御流部類書 後崇光院宸筆 正和二年十月十五日 一卷	(和22) 後崇光院太子皇宸筆 後深草院御記 伏見院御流部類書 二卷	(和22) 後崇光院太子皇宸筆 後深草院御記 伏見院御流部類書 二卷	(和22) 後崇光院太子皇宸筆 後深草院御記 伏見院御流部類書 二卷	伏見院御流部類記 (K488)
289	伏見院御出家記 後崇光院宸筆 正和二年十月十七日 一卷	伏見院御出家記 後崇光院宸筆 正和二年十月十七日 一卷	(御流部類) 伏見院御出家記 正和二年十月十七日 後崇光院宸筆 一卷	(和52) 伏見院御流部類書 一卷 正和二年十月 後崇光院宸筆 一卷	(和52) 伏見院御流部類書 一卷 正和二年十月 後崇光院宸筆 一卷	伏見院御流部類記 (K489)
290	平戶記 長部卿平経高卿記 仁治元年十一月 一卷	平戶記 長部卿平経高卿記 仁治元年十一月 一卷	平戶記 長部卿平経高卿記 仁治元年十一月 一卷	(和3) 平戶記 長部卿平経高卿記 仁治元年十一月 一卷	(和3) 平戶記 長部卿平経高卿記 仁治元年十一月 一卷	平戶記 (K455) の内
291	平戶記 仁治三年三月 一卷	平戶記 仁治三年三月 一卷	平戶記 仁治三年三月 一卷	(和3) 平戶記 仁治三年三月 一卷	(和3) 平戶記 仁治三年三月 一卷	平戶記 (K455) の内
292	平戶記 寛元二年夏下五月六月 一卷	平戶記 寛元二年夏下五月六月 一卷	平戶記 寛元二年夏下五月六月 一卷	(和4) 平戶記 寛元二年自五月至六月 一卷	(和4) 平戶記 寛元二年自五月至六月 一卷	平戶記 (K455) の内
293	平戶記 寛元二年夏下四月 一卷	平戶記 寛元二年夏下四月 一卷	平戶記 寛元二年夏下四月 一卷	(和4) 平戶記 寛元二年自五月至六月 一卷	(和4) 平戶記 寛元二年自五月至六月 一卷	平戶記 (K455) の内
294	平戶記 寛元二年秋七月八月九月 一卷	平戶記 寛元二年秋七月八月九月 一卷	平戶記 寛元二年秋七月八月九月 一卷	(和4) 平戶記 寛元二年自七月至九月 一卷	(和4) 平戶記 寛元二年自七月至九月 一卷	平戶記 (K455) の内
295	平戶記 寛元二年春上十月 一卷	平戶記 寛元二年春上十月 一卷	平戶記 寛元二年春上十月 一卷	(和4) 平戶記 寛元二年自十月 一卷	(和4) 平戶記 寛元二年自十月 一卷	平戶記 (K455) の内
296	平戶記 寛元二年春上正月 一卷	平戶記 寛元二年春上正月 一卷	平戶記 寛元二年春上正月 一卷	(和4) 平戶記 寛元二年自正月 一卷	(和4) 平戶記 寛元二年自正月 一卷	平戶記 (K455) の内
297	平戶記 寛元二年春下二月三月 一卷	平戶記 寛元二年春下二月三月 一卷	平戶記 寛元二年春下二月三月 一卷	(和4) 平戶記 寛元二年自二月至三月 一卷	(和4) 平戶記 寛元二年自二月至三月 一卷	平戶記 (K455) の内
298	平戶記 寛元二年冬下十一月十二月 但五日以後无記 (貝教文上)	平戶記 寛元二年冬下十一月十二月 但五日以後无記 一卷	平戶記 寛元二年冬下十一月十二月 但五日以後无記 一卷	(和4) 平戶記 寛元二年自十一月一日 至十二月五日 一卷	(和4) 平戶記 寛元二年自十一月一日 至十二月五日 一卷	平戶記 (K455) の内
299	延喜十九年正月廿一日之夜 江朝一 古記 一卷	(年紀並証者不知之分) 延喜十九年 正月廿一日之夜 古記 一卷	(古記並証者不知之分) 延喜十九年 正月廿一日之夜 古記 一卷	(和85) 紀家集 十四 一卷 大江朝綱御自筆	(和85) 紀家集 十四 一卷 大江朝綱御自筆	紀家集 (K641)
300	(記者未考) 延和二年之記 (貝教文上)	(年紀並証者不知之分) 延和二年之記 一 卷	(古記並証者不知之分) 延和二年之記 一 卷	(和7) 延和二年 一卷十九枚 (抄)	(和7) 延和二年 一卷十九枚 (抄)	東宮御元服部類記 (K630) の内
301	千載集事 親家卿記 文治四年 一	千載集事 親家卿記 文治四年 一	(雑々之部) 千載集事 文治四年親家卿記 一	(和7) 千載集事 親家卿記 一道 文治四年四月五月 前半年中納言親親御注進之	(和7) 千載集事 親家卿記 一道 文治四年四月五月 前半年中納言親親御注進之	親家卿記抄出 (K427)
302	御書草 康和五年八月 巨房作 一	(御手書草) 康和五年八月 御書草巨房作 一	(御手書草) 康和五年八月 御書草巨房作 一	(和8) 康和御書草 巨房御作 一道	(和8) 康和御書草 巨房御作 一道	元服並建立親王記 (K635) の内
303	重陽菊花宸記 寛弘四年 一	重陽菊花宸記 寛弘四年 一	(公事之部書) 重陽菊花宸記 寛弘四年 一	(和8) 康和御書草 巨房御作 一道	(和8) 康和御書草 巨房御作 一道	重陽菊花宸記 (K424)
304	殿上始次第一 一	(雑々之部) 殿上始次第一 一	(公事之部書) 殿上始次第一 一	(和8) 康和御書草 巨房御作 一道	(和8) 康和御書草 巨房御作 一道	重陽菊花宸記 (K424)
305	円満院宮宇東光寺田事 永和四年十一月 二枚	(雑々之部) 円満院宮宇東光寺田事 永和四年十一月 二枚	(公事之部書) 円満院宮宇東光寺田事 永和四年十一月 二枚	(和8) 康和御書草 巨房御作 一道	(和8) 康和御書草 巨房御作 一道	円満院宮宇東光寺田事 一 道
306	願中國戒三院兼徒申状 (貝教文上)	(雑々之部) 願中國戒三院兼徒申状 一	(公事之部書) 願中國戒三院兼徒申状 一	(和8) 康和御書草 巨房御作 一道	(和8) 康和御書草 巨房御作 一道	願中國戒三院兼徒申状 (K406)
307	妙瑞記 花園相国記自筆 年八月廿八日 一卷	妙瑞記 花園相国記自筆 年八月廿八日 一卷	妙瑞記 花園相国記自筆 年八月廿八日 一卷	(和78) 妙瑞記 花園相国記自筆 年八月廿八日 一卷	(和78) 妙瑞記 花園相国記自筆 年八月廿八日 一卷	東宮御元服部類記 (K630) の内
308	荒涼記 史傳年表云一名戸荒涼記 二条新大納言記 正元元年八月廿八日 一卷	荒涼記 二条新大納言 史傳年表云一名戸荒涼記 權大納言藤原資季卿 正元元年八月廿八日 一卷	荒涼記 二条新大納言 史傳年表云一名戸荒涼記 權大納言藤原資季卿 正元元年八月廿八日 一卷	(和78) 荒涼記 二条新大納言 史傳年表云一名戸荒涼記 權大納言藤原資季卿 正元元年八月廿八日 一卷	(和78) 荒涼記 二条新大納言 史傳年表云一名戸荒涼記 權大納言藤原資季卿 正元元年八月廿八日 一卷	東宮御元服部類記 (K630) の内
309	康平 記 記者不知 自七月廿日 至十一月廿一日止 (貝教文上)	(雑々之部) 康平 記 記者不知 自七月廿日 至十一月廿一日止 (貝教文上)	(雑々之部) 康平 記 記者不知 自七月廿日 至十一月廿一日止 (貝教文上)	(和78) 荒涼記 二条新大納言 史傳年表云一名戸荒涼記 權大納言藤原資季卿 正元元年八月廿八日 一卷	(和78) 荒涼記 二条新大納言 史傳年表云一名戸荒涼記 權大納言藤原資季卿 正元元年八月廿八日 一卷	東宮御元服部類記 (K630) の内
310	康平 記 記者不知 自七月廿日 至十一月廿一日止 (貝教文上)	(雑々之部) 康平 記 記者不知 自七月廿日 至十一月廿一日止 (貝教文上)	(雑々之部) 康平 記 記者不知 自七月廿日 至十一月廿一日止 (貝教文上)	(和78) 荒涼記 二条新大納言 史傳年表云一名戸荒涼記 權大納言藤原資季卿 正元元年八月廿八日 一卷	(和78) 荒涼記 二条新大納言 史傳年表云一名戸荒涼記 權大納言藤原資季卿 正元元年八月廿八日 一卷	東宮御元服部類記 (K630) の内
311	柱下類林十七卷第三 藤原公長 備君部 自起曆七年夏至正元元年 (貝教文上)	柱下類林十七卷之内第三 備君部 自起曆七年夏至正元元年 一卷	柱下類林十七卷之内第三 備君部 自起曆七年夏至正元元年 一卷	(和67) 柱下類林 第三 一卷	(和67) 柱下類林 第三 一卷	東宮御元服部類記 (K630) の内
312	時房卿記 自筆 年月不知 一卷	時房卿記 自筆 年月不知 一卷	時房卿記 自筆 伏見院御流儀事 一卷	(和7) 書札並白前平相直衣等市久 一道 資実卿記	(和7) 書札並白前平相直衣等市久 一道 資実卿記	建内記 (K457) の内
313	資実卿記 伏見院御流儀也 筆者可考 (貝教文上)	資実卿記 伏見院御流儀事 一卷	資実卿記 自筆 伏見院御流儀之事 一卷	(和7) 書札並白前平相直衣等市久 一道 資実卿記	(和7) 書札並白前平相直衣等市久 一道 資実卿記	資実卿記 (K444)

411	正中二年五月一日	上皇伊勢 一通	(原簿之御願文) 正中二年五月一日	(原簿之御願文) 正中二年五月一日	後伏見院天皇宸筆類文 三十一通 (の内)	後伏見院御願文類 (K755) の内
412	太上皇敕白 一通					
413	正慶二年二月廿五日	上皇住吉 一通	(原簿之御願文) 正慶二年二月廿五日	(原簿之御願文) 正慶二年五月廿五日	(元21) 後伏見院天皇宸筆類文 住吉社類文 正慶二年三月十五日	後伏見院御願文類 (K755) の内
414	正中二年五月十七日	上皇 一通	(原簿之御願文) 正中二年五月十七日	(原簿之御願文) 正中二年五月十七日	(元21) 後伏見院天皇宸筆類文 類文 正中二年五月十七日 三十一通 (の内)	後伏見院御願文類 (K755) の内
415	太上皇 前不知					
416	元亨(元)四月十二日	太上皇 前不知 一通	(原簿之御願文) 元亨四年四月十二日	(原簿之御願文) 元亨四年四月十二日	(元21) 後伏見院天皇宸筆類文 敬申立願事 元亨四年四月十二日	後伏見院御願文類 (K755) の内
417	元亨二年十一月朔	上皇聖廟 一通	(原簿之御願文) 元亨二年十一月朔	(原簿之御願文) 元亨四年十一月朔	(元21) 後伏見院天皇宸筆類文 北野類文章 元亨四年十一月七日 三十一通 (の内)	後伏見院御願文類 (K755) の内
418	正中二年八月朔	上皇八幡 一通	(原簿之御願文) 正中二年八月朔	(原簿之御願文) 正中二年八月朔	(元21) 後伏見院天皇宸筆類文 八幡告文 正中二年八月廿九日 首欠 三十一通 (の内)	後伏見院御願文類 (K755) の内
419	嘉暦四年二月十日	上皇御願文之切レ 一通	(原簿之御願文) 嘉暦四年二月十日	(原簿之御願文) 嘉暦四年二月十日	(元21) 後伏見院天皇宸筆類文 首欠 三十一通 (の内)	
420	元徳三年二月一日	伊勢 一通	(原簿之御願文) 元徳三年二月一日	(原簿之御願文) 元徳三年二月一日	(元20) 光嚴院天皇宸筆類文 元徳三年二月一日 一通 (の)	光嚴院御文類 (K758) の内
421	勅通敕白文 文永六年三月 六枚		(原簿之御願文) 勅通敕白文 文永六年三月 六枚	(原簿之御願文) 文永六年三月 勅通敕白文 六枚	(元3) 龜山院天皇宸筆類文 勅通敕白文 文永六年三月 (具数未七)	興福寺長官実性敕白文 (K742)
422	後白河院御影常御願書 文治三年三月日 一通		(原簿之御願文) 後白河院御影常御願書 文治三年三月日 一通	(原簿之御願文) 文治三年三月日 後白河院御影常御願文 一通	(元21) 花園院天皇宸筆類文 二通 (の内)	後伏見院御願文類 (K755) の内
423	応長元年七月十六日	上皇御願書案 一枚	(原簿之御願文) 応長元年七月十六日 上皇 一通	(原簿之御願文) 応長元年七月十六日 上皇 一通	(元21) 後伏見院天皇宸筆類文 応長元年七月十六日御願書案 三十一通 (の内)	後伏見院御願文類 (K755) の内
424	无品親王家胤御布施物事 永享元年十二月十三日 一枚		(原簿之御願文) 无品親王家胤御布施物事 永享元年十二月十三日 一枚	(原簿之御願文) 永享(元)元年十二月十三日 無品親王家胤御布施物事 別当公保 一枚	(利74) 無品親王家胤御布施物事 一通	崇光院三十三回聖慮願文 (K739)
425	准后御願通 章是仲 一枚		(原簿之御願文) 准后御願通 章是仲 一枚	(原簿之御願文) 准后御願通 是仲也		
426	嘉暦三年八月九日	三枚	(原簿之御願文) 嘉暦三年八月九日 三枚	(原簿之御願文) 嘉暦三年八月九日 上皇 三枚		
427	嘉暦二年三月三日	上皇水無瀬宮御願文 一通	(原簿之御願文) 上皇水無瀬宮 嘉暦二年三月三日 一通	(原簿之御願文) 上皇水無瀬宮 嘉暦二年三月三日 一通	(元21) 後伏見院天皇宸筆類文 水無瀬御影常願書案 嘉暦二年三月三日 三十一通 (の内)	後伏見院御願文類 (K755) の内
428	元亨二年九月一日	太上皇伊勢 一通	(原簿之御願文) 元亨二年九月一日 上皇伊勢 一通	(原簿之御願文) 元亨四年九月一日 上皇伊勢 一通	(元21) 後伏見院天皇宸筆類文 天神宮告文章 元亨四年九月十一日 三十一通 (の内)	後伏見院御願文類 (K755) の内
429	嘉暦二年三月一日	上皇日吉 一通	(原簿之御願文) 嘉暦二年三月一日 上皇日吉 一通	(原簿之御願文) 嘉暦二年三月一日 上皇日吉 一通	(元21) 後伏見院天皇宸筆類文 日吉願書草 嘉暦二年三月一日 三十一通 (の内)	後伏見院御願文類 (K755) の内
430	永享三年八月四日	後崇光院上皇八幡 一通	(原簿之御願文) 永享(元)三年八月四日 後崇光院上皇八幡 一通	(原簿之御願文) 永享(元)三年八月四日 後崇光院上皇八幡 一通	(元21) 後伏見院天皇宸筆類文 八幡願書 永享三年八月四日 (利 833) 御告文 一枚 (の)	後崇光院御文類 (K756) の内
431	山門御告文 二		(原簿之御願文) 山門御告文 一通	(原簿之御願文) 山門御告文 一通		御告文即接放文 (K414) (の)
432	文保元年御告文 一		(原簿之御願文) 文保元年御告文 一通	(原簿之御願文) 文保元年御告文 一通	(元21) 花園院天皇宸筆類文 二通 文保元年六月御願文 (の内)	後伏見院御願文類 (K755) の内
433	嘉暦四年四月四日	法皇清涼池繼現御願文 一通	(原簿之御願文) 法皇清涼池繼現御願文 一通	(原簿之御願文) 法皇清涼池繼現御願文 一通	(元21) 後伏見院天皇宸筆類文 簡願清涼社願書草 嘉暦四年四月廿八日 三十一通 (の内)	後伏見院御願文類 (K755) の内
434						
435						
436						
437						